



# 宇部市内 (H30年4月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は20人で、前年より12人減少しています。
- ◇ 刑法犯少年のうち、触法少年は大きく減少しています。
- ◇ 窃盗犯のうち万引きは7人で、前年より2人増加しています



## 1 総数

\* 昨年に比べ減少しています。

区分	総数	刑法犯少年			特別法犯少年		
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年	触法少年	
平成30年4月	20(4)	20(4)	18(4)	2			
前年同期	33(5)	32(5)	14(1)	18(4)	1	1	

※ 犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

※ 触法少年とは、14歳未満の者をいいます。( )内は、女子で内数です。

## 2 刑法犯少年の罪種別

\* 昨年に比べ減少しています。

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成30年4月	3	6(3)	10	1(1)		20(4)
前年同期		5	9(2)		18(3)	32(5)

## 3 刑法犯少年の学職別

\* 高校生が増加しています。

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成30年4月	2	2	12(4)		4		20(4)
前年同期	11(2)	9(2)	4	2(1)	4	2	32(5)

## 4 不良行為少年

\* その他～飲酒、怠学、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為等

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	家出	その他	合計
平成30年4月	4	8	12(2)	11(8)	7(1)	42(11)
前年同期	4	1(1)	15(2)	2(2)	23(5)	45(10)

## ～フィルタリングを活用しましょう～

子供が利用する携帯電話やスマートフォンは、フィルタリングをかけ、有害な情報から子供達を守りましょう。

家庭でのルールを決め、保護者が責任を持ち管理することが必要です。

